重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　149百万円

２．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

５　保健経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		14,291	流動負債		2,135
現金・預金	13,183		未払金	2,105	
その他	1,107		その他	29	
固定資産		108,794	固定負債		39,138
投資不動産	35,778		長期借入金	34,800	
長期貸付金	26,490		受寄託貸付金負債	4,338	
受寄託貸付金	4,299		引当金	38	
投資その他の資産	42,226				
繰延資産		8	基本金		0
			基本金	0	
			剰余金		81,820
			利益剰余金	81,820	
資産合計		**123,094**	**負債・純資産合計**		**123,094**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		6,682	経常収益		8,579
事業費用	1,086		事業収益	2,603	
繰入金	3,967		受入金	4,229	
引当金繰入	1,331		引当金戻入	1,454	
事業外費用	298		運用収入	292	
特別損失		737	特別利益		2,553
当期利益金		3,713			
合計		**11,133**	**合計**		**11,133**

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

２．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する２／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

６　医療経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		100,656	流動負債		29,379
現金・預金	62,392		未払金	25,217	
その他	38,263		その他	4,161	
固定資産		153,961	固定負債		59,935
有形固定資産	118,193		長期借入金	29,911	
無形固定資産	5		引当金	30,024	
投資その他の資産	35,762				
繰延資産		296	基本金		0
			基本金	0	
			剰余金		165,599
			資本剰余金	25,724	
			利益剰余金	139,874	
資産合計		**254,914**	**負債・純資産合計**		**254,914**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、196,544百万円である。